

海陽町 支援制度一覧 令和6年度 ver.

住居に関すること

① 空き家バンク登録の判定業務の経費補助

空き家バンク登録予定物件の調査・判定業務の経費を補助。81,480円（全額補助）

② 空き家改修支援補助金

賃貸又は購入した空き家で居住を始めるにあたり、改修が必要な場合、費用の一部を補助。

※補助金額：補助対象経費の2分の1以内の額（空き家バンク登録物件以外は3分の1以内）。100万円が限度。

※補助対象となるための各種要件あり

③ 海陽町産材活用住宅建築推進事業補助金

海陽町に居住している（または居住を予定している）方が、

町内に町産材を使って住宅を新築または増改築する場合、補助するもの。

※補助金額：町産材の体積に1㎡あたり下記いずれかの単価を乗じて得た額

・専用住宅、併用住宅及び附属家：1㎡あたり5万円（上限100万円）

・住宅の増改築、倉庫、店舗単独の建物：1㎡あたり4万円（上限80万円）

※補助対象となるための各種要件あり

< ①～③に関するお問い合わせは…産業振興課（0884-73-4161）まで >

移住に関すること

① 移住体験施設

町外からの移住を希望又は検討している方を対象に、一定期間施設に居住し、地域住民との交流を深めながら、町での暮らしを体験することができる施設を整備。

- ・神野移住体験住宅（町の中心部から車で15分の山間部にある住宅）
- ・穴喰移住体験施設（海・山・川すべてが徒歩圏内にある物件）

※入居には審査があります。必要書類や審査内容は担当課にお問い合わせください。

入居審査は約2か月前後かかります。詳しくは海陽町ホームページをご覧ください。

→ <https://www.town.kaiyo.lg.jp/category/bunya/iju/>

② 就業体験

海陽移住促進会議に参加している事業者の職場での業務体験。

※企業によっては、体験はなく、人事担当や代表者と直接お話になる場合もあります。

< ①～②に関するお問い合わせは…産業振興課（0884-73-4161）まで >